

### 3.11 以後の宗教の取組み

川上 直哉<sup>1</sup>

筆者は日本基督教団仙台市民教会の牧師であり、キリスト教系支援団体の事務局長である。従って、標題の議論に進みゆくにあたって、筆者には二つの意味で制限がある。筆者はキリスト者であること、また、筆者は現場に立っているということである。

キリスト者である筆者は、宗教全体の動向を客観的に記述するのにふさわしくない。また、支援活動の現場責任を負っている一人として、「3.11 以後の宗教」全体を俯瞰するだけの暇（いとま）がない。

以上の限界性は、筆者の可能性をも示す。筆者の限界故に、取り扱う範囲は限定される。その事は、議論全体を定義づけられたものとするのに有利である。また、「神は細部に宿る」とも聞く。本稿は、キリスト者として現場に関わる者の目に映る現在進行中の「取組み」を示し、以て全体を知る一助となることを目指す。

<sup>1</sup> かわかみなおや：日本基督教団仙台市民教会主任担任教師  
仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク（東北ヘルプ）事務局長

本稿に先立って、筆者は2013年に「災害時における諸宗教間連携を通して見えてきた現状と課題」と題した論文をまとめた<sup>(1)</sup>。この論文においては、震災直後を中心に、宗教が果たした役割とその課題についてまとめた。また2012年には「被災地の現実 宗教の立場から」と題して、発災から一年後の視点で見えてきた事柄をまとめた<sup>(2)</sup>。本稿においては、これらとの重複をできるだけ避けるためにも、以下のような項目に従って、議論を進めることとする。

## 序. 「宗教」の定義

### 1. 宗教者の協働原則と支援機能—三つの輪と五つの働き—

- (0) 宗教の領域範囲と支援の機能
- (1) 協働の視点としての「X」と、「啓発と広報」
- (2) 敬虔への展開と、「追悼と想起」
- (3) 共同体への展開と、「集約と分配」
- (4) 公共領域への展開
- (5) 「アドボカシー」という課題

### 2. 2013年以降の課題—孤立と不安—

- (1) 津波被災地
- (2) 放射能禍

### 3. 「福島」と「いのち」—宗教の責任看取（アンガージュマン）—

- (1) 人間の疎外
- (2) 世界から人間が疎外されていることへの応答
- (3) 人間同士の疎外という事態への応答

## 結. 協働から競争へ

## 序. 「宗教」の定義

まず準備として、宗教という用語をここに定義する。

本稿においては、「宗教」を「religio」の訳語とし、キケロ（Cicero, Marcus Tullius）に従って「re-legere＝再 - 読する／集める⇒再考する、思量する、熟慮する、経文を唱える」と捉え、また同時に、ラクタンティウス（Lactantius, Lucius Caelius Firmianus）に従って「re-ligare＝再 - 縛る⇒再び結びつける（神と人とを）」と捉える。この両者の意味を総合し、「読経・祝詞・黙想等の宗教儀礼を通じて、超越に触れ、人々に共同体を形成させること」を宗教と定義する。

### 1. 宗教者の協働原則と支援機能

#### —三つの輪と五つの働き—

2011年秋のことである。世界宗教者平和会議日本委員会の「特別事業部門（タスクフォース）」メンバー<sup>(3)</sup>と、島菌進氏、そして「心の相談室<sup>(4)</sup>」から室長の岡部健と室長補佐の筆者が、日本基督教団東北教区センター内の一室で会議を行った。その中で、筆者はキリスト教内での協働の状況を図示して語った。会議はその内容を基に討議を行った。そして完成したのが次ページの図1である。

図は、三つの円と五つの函からできている。その説明は以下の通りである。

#### (0) 宗教の領域範囲と支援の機能

三つの円は、宗教の領域範囲を示す。「宗教」は「政治」や「経済」と区別される。その境界は必ずしも確然としないものの、便宜上図示することができる程度に、宗教の領域は限界を持つ。その領域限界が、信仰の核心が展開しうる範囲となる。信仰の核心は、「敬虔」「共同体」「公共」の三つの指向性を以て、展開する。

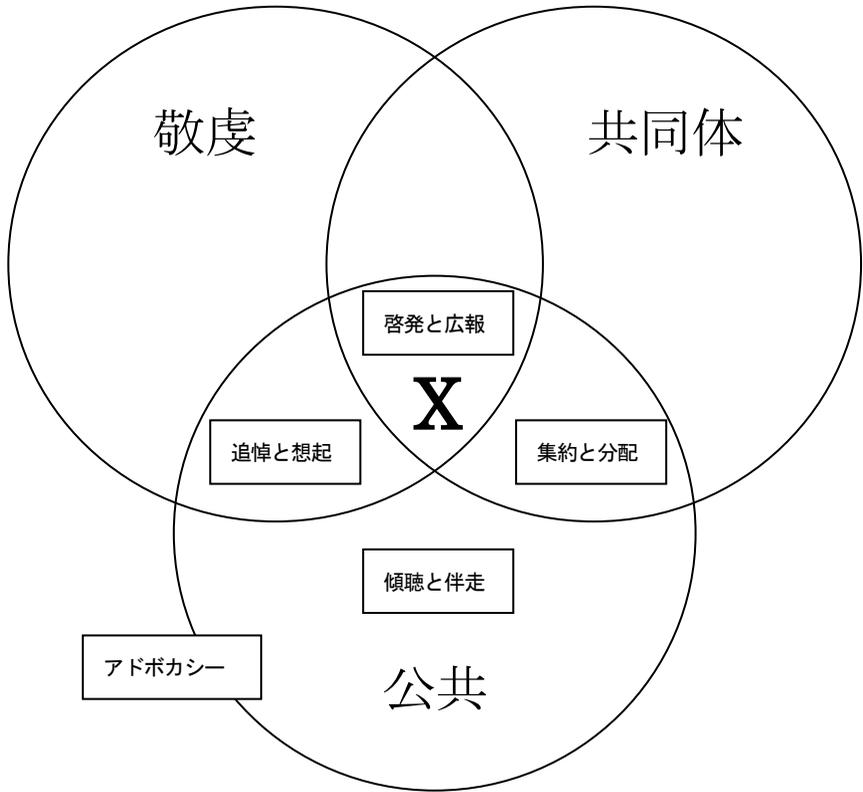


図 1

五つの函は、宗教がもつ支援の機能を示している。それは「啓発と広報」「追悼と想起」「集約と分配」「傾聴と伴走」「アドボカシー」の五つの機能であり、「公共」の指向性を以て展開する宗教の広がる範囲内に成立する機能である。

### (1) 協働の始点としての「X」と、「啓発と広報」

全て宗教は、「信仰」の核心となるものを、何か有している。それは言語化されることも、されないこともある。その核心を、図においては「X」

と表記している。およそすべての宗教は、この「X」の展開として成立する。

この「X」が、各宗教者の中に、確かにあること。このことが、諸宗教・諸教派・諸宗門の協働を目指す際の出発点となる。逆に言えば、この「X」を互いに確認し合う作業によって、諸宗教者あるいは諸教派の相互理解が模索され得る<sup>(5)</sup>。ここで重要なのは、この「X」が同一であることを、まったく前提としていない、ということである。ただ、異なる「X」が、同様の真剣さと熱意をもって、その宗教者の中にあることを、確認する。このことが、協働の出発点となる。この出発点において、我々は所謂「多元主義<sup>(6)</sup>」の立場を採らない。ただ、他者の核心を知り、そこに学ぶ姿勢だけが求められる。あるいは、そこで決定的な断絶に直面するかもしれない。しかしその際にも、その断絶を理解することで、協働の足掛かりを得ようとする。そうした覚悟を以て、他者の宗教的実存を確認し、他者理解を試みる。それが協働の始点となる。その始点に、宗教の支援機能としての「啓発と広報<sup>(7)</sup>」がある。

この「X」は、人を救うものとして各宗教において理解されている。この「X」を広報することを通して人々を啓発することは、「伝道」あるいは「布教」といった活動と呼ばれる。その活動によって宗教者は人々を救う（と、宗教者は理解する）。ここに、宗教の持つ支援の機能として、「啓発と広報」を取り出すことができる。

宗教の起点・信仰の核心である「X」を起点としたとき、宗教は三つの方向へ展開する<sup>(8)</sup>。第一は、個人の敬虔（piety）を涵養する方向であり、第二は共同体を形成する方向であり、第三は社会的活動へと進む方向である。この三つの方向に沿って、公共空間における宗教の支援活動も整理した形で立ち現れてくる。

## （２）敬虔への展開と、「追悼と想起」

信仰の核心は、敬虔の涵養へと展開され得る。キリスト教であれば、「リバイバル運動」と呼ばれるものが、その典型例となる。敬虔の涵養

においては、個人の内的救済が希求される。その展開の内に、「追悼と想起」と呼ばれる支援活動が位置づけられる。

今般の震災において、最初に宗教者に求められたのは「弔い」であった。その内容は「追悼と想起」として整理される。死者を追慕しつつ悼み、記憶のうちに故人を偲ぶ。「想起（アナムネーシス）」は、キリスト者である筆者にとっては馴染み深いものである。すなわち、西欧の伝統において「想起」はプラトンに遡り<sup>(9)</sup>、キリスト教におけるミサ・聖餐の中心<sup>(10)</sup>となり、フロイトにおいて弔いの心理学的意味を語る際にも言及されるものとなっている<sup>(11)</sup>。

この「追悼と想起」という宗教の支援機能には、「広報と啓発」と異なる一つの特徴がある。それは、状況に合わせた臨機応変性である。すなわち、津波の後、死の現場において、宗教者は自らの教義的枠組みを超えて、悼む人々に寄り添った追悼儀礼を求められるという実例を、我々は多く見た<sup>(12)</sup>ことである。ここに、宗教の支援活動の一つの祖型がある。即ち、「広報と啓発」という宗教の支援においては、臨機応変がほとんど見られないことによってその支援機能を発揮するのに対し、その他の宗教の支援（「追悼と想起」「集約と分配」「傾聴と伴走」「アドボカシー」）は、臨機応変であることをもって、その支援機能を発揮する。

説明を加える。信仰の核心「X」において、宗教者は譲歩することができない。「X」は宣言され、展開される。愚直に行われるその宣言・展開の中でのみ、聞く人々は啓発され、回心し悟りを得て行く。しかしその展開の先に、臨機応変が求められる。そしてその臨機応変の中にあつて、「X」は不純物を削ぎ落とされ、いよいよ精練され研ぎ澄まされる<sup>(13)</sup>。このように、「啓発と広報」という宗教の支援機能と、他の四つの支援機能（「追悼と想起」「集約と分配」「傾聴と伴走」「アドボカシー」）との間には、こうした区別と関係と順序がある。

### （3）共同体への展開と、「集約と分配」

信仰の核心「X」を、ある宗教者は、共同体の形成へと展開するかもしれない。揺るがされない一つの「X」を共有することで、人々は纏ま

ることができる。そこに帰属先を見出した人々は、そこに持続可能な共同体を形成しようとする。即ち、宗教には共同体形成の触媒となる役割がある<sup>(14)</sup>。

宗教の共同性に支えられるとき、人々は互いを信頼し合い、物資と情報を分け合うことができる。たとえば2011年の震災において、インターネット上には「pray for Japan」の掛け声が響鳴した。このことは情報の共有がなされたことの確認のシグナルとなり、そのことにより被災者は孤立感から守られた。その後、例えば、物資は教会に集まり地域に分配された。地域の人々は教会に警戒心なく物資を取りに行った。これは、長い年月の間「乱暴な」信者獲得活動をせず、じっと「X」の「啓発と広報」に努めた教会が、結果として信頼を得ていたことを示した出来事であった。

#### (4) 公共領域への展開

「行いのない信仰はむなしく死んだもの<sup>(15)</sup>」と、聖書にある。この言葉の示すところに忠実であろうとする動きは、20世紀のキリスト教を特徴づけるものとなった<sup>(16)</sup>。

一般の震災下において、公共空間における宗教者の支援活動のために、多くの創意工夫がなされた。火葬場や仮設住宅といった公共の場で支援を行うことは、どのようにして可能となるのか。また、個別の被災者を訪ねるために、個人情報にどうアクセスするのか。今般、宗教者は、こうした課題に対し、果敢に挑戦した。更に宗教者は、それぞれに試行錯誤を重ねたのみならず、現場において、また、適宜開かれる会議において、情報交換を行った。

そうした努力の一例をあげる。

仮設住宅にてカフェを毎週開催している金田諦応師（曹洞宗）は、その支援活動の当初のことを振り返り、こう語る。ある避難所から、医療者が引き上げようとしていた。被災者は必至で引き留めようとしていた。金田師は考えた。医療者は、公共空間においてこれほど求められている。自分たち宗教者はどうであろうか。そして、彼は移動傾聴喫茶「Café de

Monk」を開始した。

Café de Monkは、宗教の公共領域における中心的支援機能を示した。それは、「傾聴と伴走」である。苦しみから発せられる呻き、吐露される嘆きを受け止めること。そして、時間と共に変化する状況に翻弄される被災者各位と、伴走するようにして寄り添い続けること。個別の事案においてカウンセラーとソーシャルワーカーが担う働きの総合あるいは接点としての必要に応える機能を、宗教は持っている。それが「傾聴と伴走」である。それは、「X」が公共領域へ展開した先に確認される支援の機能である。

### (5) 「アドボカシー」という課題

前述した 2011 年秋の会議において、一つ、位置づけを得られなかった支援機能がある。それは「アドボカシー」である。世界宗教者会議タスクフォースメンバー、島菌進、岡部健、筆者は、「アドボカシー」についてしばらく議論した。しかし結論は出ず、この用語の位置づけは今後の課題として残された。

アドボカシーとは、NGOの「業界用語」である。古語となったadvocacyを蘇生させ、災害や紛争における弱者の権利擁護及びその為の政策提言等の活動を指して用いられることが多い<sup>(17)</sup>。傾聴を行い、被災者の自立への歩みに伴走することがあった場合、行政的・司法的・政治的な課題に直面することがあり得る。その際、「政教分離」の原則を踏まえた上で、しかし、ある立場を選択して支援を行うことが、どのようにしてなし得るのか。あるいは、アドボカシーを行うことによって、ある党派的活動として認知され、その結果、不偏不党の立場での支援が不可能となるのではないか。この問題は、20世紀のキリスト教神学において、例えば所謂「解放の神学」を巡り、深く悩ませ、厳しい議論を惹起したのである<sup>(18)</sup>。

2012年3月20日、東京にて、公共福祉研究センターおよび公共哲学カフェが主催して、「医療・福祉／震災復興から持続可能な福祉社会に向けて宗教は公共的役割を果たせるか？」と題したシンポジウムが開催された<sup>(19)</sup>。筆者は、シンポジストとしてこの会議に出席した。このシンポ

ジウム内では、公立学校公式行事における教師の「君が代」斉唱・伴奏拒否をめぐる問題が提起された。筆者はこの時、宗教の支援機能としてのアドボカシーについて、強く再考を求められた思いがした。

現在、アドボカシーについての検討は焦眉の急となっている。原発爆発事故の影響に悩む被災地の現状が深刻度を増しているからである。その問題意識を抱き、2013年3月1日、「アドボカシー会議」が開始された。これは、仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク（東北ヘルプ）<sup>(20)</sup>といわきキリスト教連合震災復興ネットワーク（いわきCERSネット）<sup>(21)</sup>が協働して設立した「食品放射能計測所いのり」<sup>(22)</sup>の運営委員会が主催し、放射能禍に関わる支援活動を展開する医療者・農業者・市民活動家・ジャーナリスト・牧師・僧侶等が集まり情報を共有し具体的対応へ繋ぐ会議を行っている。この会は毎月開かれ、福島第一原子力発電所の最新情報等の共有と検証が行われ、参加者各位の取り組みの支援のために用いられている。

この会議の中で我々が学んだことは、アドボカシーの意味である。ad-vocateを原義とするこの語は、原義に寄れば「ある方向へ声を出す」という意味を持つ。即ち、声なき者の声を代弁する支援がadvocacyとなる。そこには当然、「そのようなことができるのか」というポスト植民地主義的な問いが生まれるはずだ<sup>(23)</sup>。即ち、アドボカシーにはいつも、限界性の自覚が伴わなければならない。それは「傾聴と伴走」から派生してのみ、意味を持つ。そしてそこには、あるいは「宗教」の枠組みを超える可能性・危険性があることの自覚が求められるのかもしれない。即ち、絶対真理である「X」の派生として、アドボカシーが行い得るのかどうかについては、常に、批判的な視線を向ける必要があるということ。このことは、留意されなければならない<sup>(24)</sup>。

以上、宗教者の協働原則としての「X」の展開と、その展開に位置づけられる五つの支援機能について、支援の現場で整理された事柄を述べた。

## 2. 2013年以降の課題 —孤立と不安—

被災地の状況は、刻一刻と変化する。その変化に適応するために、変わらない問題点を見出したい。2012年初頭、我々はそう願っていた。そして「不安と孤立」というキーワードを得た。この語は、現在（2013年10月）に至るまで、被災地の変化を追跡する際の羅針盤の役割を果たしている。

2011年の震災による被災地で「不安と孤立」を語る際、津波と原子力発電所爆発事故の二つの被災は、分けて考えなければならなくなる。両方とも、「不安と孤立」をその問題の核心に持つが、その表れ方が、対照的な様相を示しているからである。

### （1）津波被災地

津波については、一つの印象深い情景がその「孤立と不安」の様子を良く示している。それは、2013年2月の「臨床宗教師研修」でのことである。

「臨床宗教師研修」とは、前述した「心の相談室」が2012年4月に立ち上げた「東北大学実践宗教学寄附講座」における主たる事業である<sup>(25)</sup>。「チャプレン」の日本語訳として、「臨床宗教師」という語を用い、また、被災地にある諸宗教協働の実績を用いて、この語を「一般名詞（固有名詞でなく）」として普及定着させようという試みである。その特徴は、「現場から、現場へ」となる。その概念図は、図2のようなものとなる。

研修では、毎回、「行脚・巡礼」が行われる。被災地を諸宗教者が共に歩きつつ祈る実習である。2013年2月においては、石巻市の海岸傍の高台にある法山寺（曹洞宗）を起点として、海までの行脚・巡礼となった。途中、カーブミラーがある。それは、図3の写真の通りであった。ミラーに映るのは、「通常の」日本の家屋である。そこには津波の爪痕は見えない。しかし、ミラーの中に泥の跡が線になって残されている。

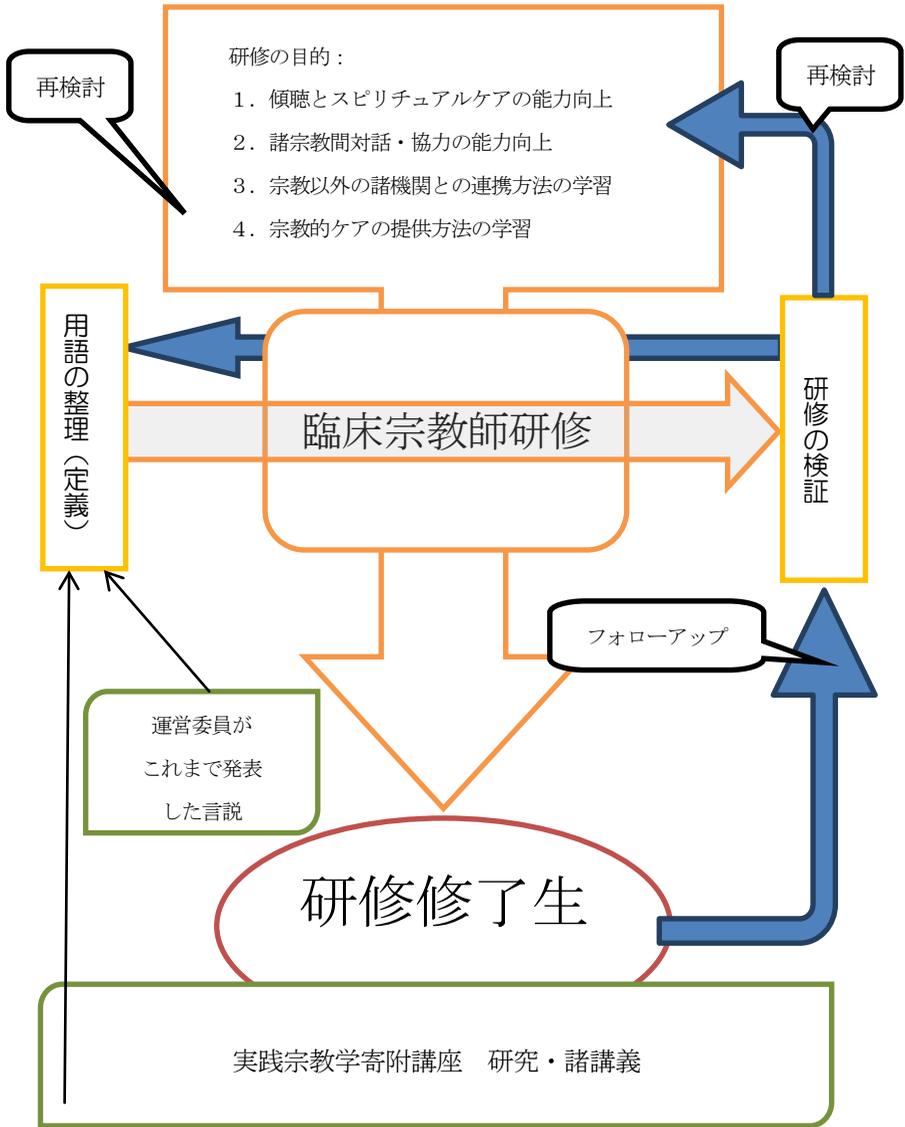


図2 臨床宗教師研修と実践宗教学寄附講座の相関図



図3

この線は、この高さまで水が来たことを、静かに語っている。そして、その水に流されて、多くの遺体も、流れ着いたことも。そのことは、このミラーと、そしてこの地に住む人々の記憶の中にだけ、鮮明に残されている。一見しただけでは、そのことは、見出されない。

2年が経った津波被災地においては、「孤立」が深刻化している。自立することができる人々は、自立して行く。残される人々は、「風化」の中を生きる。その人数は減って行く。その苦悩は深く沈み、見えなくなる。孤立する人々の胸に、忘れ去られて行く不安が募る。将来への見通しが立たない人々、「自己責任」の声に脅かされる人々。そうした人々の苦悩が、「孤立と不安」という語において示され得る。

## (2) 放射能禍

他方で、「孤立と不安」は、放射能禍に脅かされる地域の人々において、まったく対照的な様相を示して現れる。

2012年11月、福島県健康管理調査検討委員会は、26名の小児甲状腺癌を確定し、32名について同病の「疑い」と発表した。そしてそれは「甲状腺がんが原発事故の影響で明らかに増えているわけではない」とされる<sup>(26)</sup>。2013年3月末日時点での「震災関連死者数」を岩手・宮城・福島の三県で集計してみると、53%が福島県民となっている（尚、同三県の震災直接の影響による死者行方不明者数を合算した人数の内、福島県民の犠牲者は9パーセントに過ぎない）。これが放射能禍に拠るかどうかは、誰も「分からない」。筆者も、わからない。しかし、こうした事態が、「不安と孤立」を被災者にもたらす。風化と事態の進行は、日に日に、不安感と孤立感を覚える人々の数を増し、顕在化させて行く。この点、津波被災地と放射能禍に脅かされる地域とでは、著しい相違がみられる。

本稿では、以下、主に放射能禍による「孤立と不安」について焦点を絞って議論を進める。それは決して、津波被災地における「孤立と不安」を軽視している故ではない。現在の筆者の限界によるものである<sup>(27)</sup>。

## 3. 「福島」と「いのち」

### —宗教の責任看取（アンガージュマン）—

放射能禍について語る際、筆者には限界がある。それは、福島（福島県および福島県民）に関わる事柄に、参照事例は限定される、ということである。

周知のとおり、放射能禍は県境を越えて広がっている。ある市民運動家は、仙台市内でも小児甲状腺異常が複数確認されていると筆者に語った。筆者はそうした広範な領域については何も知らない。

ただ、筆者は、今夏より、キリスト教徒・イスラム教徒・仏教者によ

って構成される「臨床宗教師」のチームを編成し、いわき市にて毎月母親たちと面談し（「親子短期保養支援」、避難を強制された 8 町村の仮設住宅責任者あるいは行政担当者を毎週訪問し（「訪問傾聴支援」、放射能禍に関わる支援者と毎月一度集まって情報交換を行う会議（「アドボカシー会議」）を行ってきた。また、2013 年 8 月 17 日には布施雅彦・福島工業専門学校准教授と共に福島第一原子力発電所傍を巡る調査を行った<sup>(28)</sup>。その行程は、以下のようにまとめられる。

- 7 月 9 日 二本松市内仮設役場へ、浪江町副町長・生活科課長・自治会長を訪問
  - 7 月 27 日 川内村内(原発事故現場30 キロ圏)仮設住宅で、コンサートとサロンを開催
  - 8 月 1 日 大熊町民 T さん訪問(いわき市内)
  - 8 月 17 日 原発事故現場付近の現状調査
  - 8 月 21 日 郡山市内川内村住民仮設住宅 3 か所の自治会を訪問
  - 9 月 6 日 檜葉町役場(いわき市内)
  - 9 月 27 日 双葉町役場(郡山市内)
  - 10 月 6 日 南相馬市小高区住民仮設住宅(相馬市内)
- ※並行して、親子短期保養のために、いわき市内 25 世帯に 35 回面談。

本項においては、この経験から語られ得る放射能禍を「人間の疎外あるいは排除」として捉え、その事態への宗教者の責任看取（アンガージュマン<sup>(29)</sup>）の可能性を考察したい。

### （１）人間の疎外

放射能禍にある地域に特徴的なことは、「人間の疎外」ということである。人間は、放射能禍において、世界から疎外され、人間同士によって疎外される。

強制避難地域に特徴的なことは、自然の豊かさである。花は無数に咲

き乱れ、草木は生い茂って民家を覆い、蟬の声は激しく鳴り響き、イノブタや雉の親子が車道を闊歩する。植物学者ならざる筆者の目には、特別な「奇形」も見当たらず、ガイガーカウンターの数値を見なければ、そこが「立ち入り禁止」である理由が見当たらない。それが、強制避難地域である。そして、ただ、人だけがいない。頻発する盗難と、チェルノブイリの際に起こった火災を防ぐために、警察車両が多くみられるのみ。人間だけが排除されているかのようなのである。

原発事故現場周囲 20km あたりにあった「人間の疎外」は、仮設住宅の中でも、同様に見出されるものであった。それは、ある特定の集団が別の集団を（あるいは互いに）疎外し合っている、という分断の様子であった。

村長による「帰村宣言」が出された川内村の住民のほとんどは、東京電力株式会社からの「精神的賠償」を打ち切られている。その額は、一人当たり月額 10 万円である。ある仮設住宅団地には、その川内村の人々共に、現在も尚「精神的賠償」を受けている人々が住んでいる。賠償を受ける人々は、外出するのにタクシーを使う。賠償を受けられない人々は、徒歩か乗合の自家用車となる。賠償を受けている人々は、「帰村できるのになぜここにいるか」と、川内村の人々に問う。そして、その仮設住宅団地が置かれている自治体では、その負担に住民からの怨嗟の声が上がりだしている。

起こっているのは、集団による集団の（あるいは集団同士の）疎外だけではない。家族の中で、あるいは個人の中で、疎外が起り続けている。

大熊町を「障碍児教育の行き届いた町」にするべく 20 年の活動を続け、その実りを見て満足していた初老の男性 T さんは、二度とその町が元に戻らないことを思い、心を深く病んでしまった。子どもたちの健康被害を案ずる母親と日々の仕事に追われる父親との間で、生活を巡る諍いが絶えない。母親は 10 年以上先を見ているが、父親は今日・明日を案じている。夫婦で同じ世界を生きながら、夫婦で同じ世界を見ることができない。

世界から人間そのものが疎外されているということ。そして、人間同士が疎外し合っているということ。その二つの疎外が、ひたすらに孤立を生み出している。この現実には、宗教はどう応答する（責任看取する）ことができるのだろうか。

## （２）世界から人間が疎外されていることへの応答

### —いのち（命／生命）と宗教間対話—

強制避難地域の一つに、双葉町がある。今や人の気配を失ったこの町の中心部には、「放射能 正しい理解で 豊かな暮らし」と書かれた大きなゲートがある。筆者は双葉町役場の現場責任者に訊ねた。「豊かでしたか？」と。責任者は苦笑いして答えた。「豊かになりたかったのです」。

双葉町は、激しい混乱の中で原発を誘致してみたものの、実際には、隣接する浪江町に人口も産業も後れを取り続けた。その劣勢を挽回するべく、民心を一つにするために、大きなプラカードを掲げた。「豊かになりたい」との願いを込めて。しかし、公共事業で建った鉄筋コンクリート建造物の維持費が町の財政を圧迫し始めていた。そしてその町に、今は、誰も住むことができない。

「豊かさ」とは何であるか——原発爆発事故の結果生まれた世界からの人間の排除・阻害という事態を前に、我々は今、深く問われている。この問に、誰が答えられるのだろうか。哲学と宗教が、その責任を負っているはずではないか。たとえばキリスト教では、それにどう答えるのだろうか。

「全世界を得ても、自らの命を失えば、益は無い」と、新約聖書にある<sup>(30)</sup>。所有の概念をここで再考する。「全世界を得る」とある。ルソーが指摘している通り、とりわけ、不動産の取得は、人間固有の不平等の根源であった<sup>(31)</sup>。上記新約聖書章句で「益」と訳された語（ὄφελει）は、「増産」という語（ὄφελος）に由来している。増産によって所有権を確認する徴とすることは、ロックによって明快に定義された近代的概念である<sup>(32)</sup>。ここで、命（ψυχήν）の有無が、豊かさを巡る議論の要点とな

る。

「命」という語に「ゾーエー（永遠の生命）」と「ビオス（生物的生命）」の二つの可能性があることを指摘して、古代ギリシャ・ローマの知見から現代のニヒリズムを見通した知見があった<sup>(33)</sup>。上記新約聖書章句においては、更に「プシュケー（ $\psi\upsilon\chi\eta\acute{\nu}$ ）」という語が見出される。現代的虚無の具体的現れのような「人間の疎外」を前にして、我々はこれらの語を重ねて考えてみるよう促される。

すると、もう一つの新約聖書の章句が思い出される。「誰でも、自分の命（ $\psi\upsilon\chi\eta\acute{\nu}$ =プシュケー）を愛する者は自分の命を失うが、この世界で自分の命を憎む者は、永遠の命（ $\zeta\omega\eta\acute{\nu}$ =ゾーエー）を得る<sup>(34)</sup>」である。

草木昆虫の生物的生命は、原発爆発事故被災を経ても尚、その生と死を繰り返していた。そこには確かに「ゾーエー」と呼ばれるべき「生命」の循環が残されていた。ただ、人間だけが、その「生命=ゾーエー」から排除・疎外されている。なぜか。「命=プシュケー」を「愛する」ことに原因があると、聖書は語る。「愛する」とは何か。それは「 $\phi\iota\lambda\omega\acute{\nu}$ 」と記された語の訳語である。これは「尊敬すべきものを、全てを賭けて、守ろうとする愛」を意味する語である<sup>(35)</sup>。アリストテレスの定義に従うなら、「命=プシュケー」とは「栄養摂取・感覚・思惟・運動」の能力の原理となる<sup>(36)</sup>。すると“「思惟」の次元での「命=プシュケー」を愛した結果、草木昆虫と共に与るべき「生命=ゾーエー」から人間の「命」が疎外され、結果、あらゆる所有が「益なし」となっている”とも、考えられる。

勿論ここで、我々の考察はキリスト教内の論争に行き当たる。そもそも、上記のようなギリシャ・ローマの古典を用いて行う聖書解釈に「正統」な位置づけがあるかどうか。それは、キリスト教内部の議論（神学）となるだろう。大切なことは、そうした神学的・教学的「冒険」に挑戦してでも、問いに答える責任が、宗教者にあるということだと思ふ。その責任看取（アンガージュマン）の過程に、諸宗教間の対話も位置づけられることだろう。そうした「宗教間対話」が、今、求められているのではないだろうか。

以上、「世界から疎外されている人間」という事態に向き合う責任を看守すべく宗教間対話へ進む道筋を示した。

### (3) 人間同士の疎外という事態への応答

#### —限界性と可能性、密着と直結、不安と恐怖—

人間同士の疎外という事態に対して、宗教はどんな責任を果たし得るか。我々はここで、教団の「限界性と可能性」、宗教の「密着と直結」、それらによる被害者の「不安と恐怖」の峻別、ということ語り得る。

宗教において、多くの支援活動は、自発的なもの（ボランティア）として始まる。それは即応性に富み、臨機応変に対応する<sup>(37)</sup>。しかしそこには、一つの限界性がある。それは、持続性に欠けるということである。2013年現在、津波被災の苦しみは、まだ終わらない。放射能禍は、まだその全貌も見えていない<sup>(38)</sup>。しかし、その2013年に、例えば台風被災が相次ぐと、自発的援助の思いは他へと向かって行く。

宗教において、教会・寺院・教団は、しばしば「動きが遅い」と批判される。しかし、それらは持続性に富み、忘れられてしまったような苦しみへの連帯を維持する可能性を帯びている。たとえば日本キリスト教協議会は、2013年のクリスマスに「スマトラ島大震災被災者緊急支援募金」の呼びかけを行った。それは従前からの計画通りの支援要請であった。今年のスマトラにも、地震被害に苦しむ人は、フィリピンの台風被害と同様、存在する。痛みは、双方の一人一人において、等しい。そのことを忘れてはならないのだが、人間は忘却しやすい動物である。そこで、寺院・教会・教団などの制度・組織が活用される必要が生じる、ということになる。

ボランティアと制度・組織は、それぞれに限界性と、その限界性ゆえの可能性を有している。この二つはそれぞれの限界性を互いの可能性によって補い、有機的に連結することができる。この二つが連結する時、宗教には一つの強みが生まれる。それは、「密着と直結」である。

宗教の一つの強みは、「密着と直結」にある。宗教は、宗教者各位の内

面から湧き上がる思いによって、その信徒・門徒の内面にまで入り込むほど、一人一人の魂<sup>(39)</sup>に密着している。そうした密着が許されている故にこそ、宗教者は法的に守秘義務を課せられている<sup>(40)</sup>。他方で、宗教は、制度・組織を用いて、その宗教者各位のコンセンサスを模索して行く。その模索は、時に、他の宗教者（同宗門であれ異教徒であれ）とすら接続して行く程の広がりを持つ。ここに、個別の魂への「密着」と、遠隔の人々との「直結」という強みとして、宗教の公共的役割を生み出す可能性となる。今般の震災においても、あらゆる宗教者は、一人一人の魂の看取りに奔走しつつ、遠隔あるいは他宗教者との連絡を取り、眼前の支援活動を他の活動との連帯の中に組み込んで行った<sup>(41)</sup>。

そもそも、支援というものは、物資・人材・情報を問わず、他の地域・他者からもたらされ、且つ、必要としている人々のニーズに適合する時、意味を持つ。本来、近代以降の「国民国家」的に構成される社会において、国家および地方自治体が、住民と「密着」し遠隔地と「直結」するための機能を担保しているはずであった。しかし、地方においては広域合併が進み、国家は「地方分権」を（形の上とはいえ）進めている現状において、支援物資は必要なところへ届かない、という事例が頻発した。そうした中で、宗教の役割は大きいものとなった。

この「密着と直結」という宗教の強みは、とりわけ、放射能禍において、大きな意味を持つ。

先述した「アドボカシー会議」において、筆者は、福島を訪問する中で見出した知見として、「放射能とは“放射線”と“不安”を放射・拡散する力である」という定義を提示した。この定義についての議論において、「不安と恐怖の峻別」という課題が、心理学的知見から定義され、確認された<sup>(42)</sup>。「原因が不明のままに生じる情緒的不安定」を「不安」と定義し、「原因が特定された情緒的不安定」を「恐怖」と定義する。放射能禍については、原因不明であることがもたらす不安が大きい。そこに情報が挿入されることで、いくつかの情緒的不安定についての原因が特定され、結果、不安と恐怖が峻別される。「不安」から選別された「恐怖」については原因が判明しているのだから、各科に分化した学問（科学）

によってその解決方法が理性的に模索されるべきものとなる。そして、なお残る「不安」がある。たとえば人生の意味や価値を巡る疑念は、明日への不安を呼び起こし、別の価値観や意味を見出す人とのあいだに断絶を生み出す。

宗教は、おそらく哲学と共に、「恐怖」と区別された「不安」の問題に焦点を絞って支援を行う際、人間同士の疎外し合う状況を克服する努めに着手する。そのためには、「不安と恐怖の峻別」がなされなければならない。そのためには、情報が公開されなければならない。しかし、現状において、残念ながら、政府及び東京電力による情報公開には多くの疑問符がつけられている。筆者はその疑問符が正しいのかどうかを知らない。しかし、「密着と直結」という宗教の強みは、この疑問符を乗り越えて、世界に流通している情報を被災者に届け、被災者の個別の状況を世界に届ける可能性を秘めている。そこに、我々は原発爆発事故下における宗教者の公共的責任を見出すことができると思う。

## 結. 協働から競争へ

以上をまとめると、以下のようなになるだろう。

- (1) 宗教は絶対的な「X」の展開として五つの支援機能を持つ。
- (2) 支援機能のうち、「アドボカシー」に関しては、常に検討を要する。
- (3) 放射能禍における「不安と孤独」に対応して、宗教は教学的・神学的冒険を試みてでも、応答する責任を負っている。
- (4) 放射能禍に脅かされる人々のために、宗教は、「密着と直結」という宗教の可能性を展開し、「恐怖とは区別される不安」に対応する責任を負う。

以上を具体的に展開するためには、何が必要であろうか。筆者は、ここ

で改めて、「教会」や「寺院」あるいは「教団」といった制度が活用されるべきことを強調して結論としたい。

既述した通り、寺院・教会・教団といった集団は、常に「動きが遅い」。多くのコンセンサスを必要とする以上、それは必然的な「遅さ」となる。それは一つの限界性である。しかし、その限界性こそその可能性もある。それは、熟議の可能性である。

とりわけ、アドボカシー活動においては、熟議こそ貴重なものとなる。熟議の中で、その宗教において必要不可欠な事柄は何であるか、また、その宗教の中で各自の裁量にゆだねられるべきものは何であるかが、選別されることになる。

実際、諸宗教において、そうした熟議の試みは進められ、その成果は声明として発表されている。キリスト教と諸宗教とで出された声明に分けて、それらを列挙するならば、以下のようになる<sup>(43)</sup>。

**a. 我が国の原子力行政を憂慮し「無核・無兵」社会を目指すことを求める声明**

(2008年11月14日 日本バプテスト連盟第54回定期総会)

**b. 福島原発震災の今を生きる私たちの声明**

(2011年11月11日 日本バプテスト連盟第57回定期総会)

**c. 2011年 平和メッセージ**

(2011年平和聖日 日本基督教団 総会議長 石橋秀雄 在日大韓基督教会総会長 崔栄信)

**d. いますぐ原発の廃止を一福島第1原発事故という悲劇的な災害を前にして—**

(2011年11月8日 仙台にて 日本カトリック司教団)

**e. 福島第一原子力発電所事故に関する議長声明**

(2012年3月27日 日本基督教団 総会議長 石橋秀雄)

**f. 日本基督教団議長声明に対する台湾基督長老教会の応答**

(2013年3月11日 台湾基督長老教会総会 議長 布興大立 総幹事)

張徳謙)

**g. 原発のない世界を求めて—原子力発電に対する日本聖公会の立場—**

(2012年5月23日 日本聖公会第59(定期)総会)

**h. 2012年 平和メッセージ**

(2012年平和聖日 日本基督教団 総会議長 石橋秀雄 在日大韓基督教  
会総会長 金武士)

**i. 2013年 平和メッセージ**

(2013年平和聖日 日本基督教団 総会議長 石橋秀雄 在日大韓基督教  
会総会長 金武士)

**α. 「宗教者九条の和」輝かせたい憲法第九条**

—第8回シンポジウムと平和巡礼 in 仙台— アピール

(2012年9月29日 「宗教者九条の和」輝かせたい憲法第九条 第8  
回シンポジウムと平和巡礼 in 仙台 参加者一同)

**β. 宗教者は原子力発電所の廃止を求めます**

(2012年7月14日 宗教者51氏)

**γ. NO! 原子力: 福島からの信仰宣言 2012**

(2012年12月7日 原子力に関する宗教者国際会議参加者一同)

これらは、諸宗教間・諸教派間の対話の可能性をも示すものでもある。たとえば、上記α・β・γは諸宗教の対話の成果である。またキリスト教の枠内でも、cを元にeが作られ、そしてfが発表されたことは、その内容を見てみれば明らかである。近年の東アジア情勢を考えると、日本・韓国・台湾のキリスト者の中で着実な合意を得つつ発展的対話が積み上げられた成果には、歴史的意義があるものと思われる。

上記の声明を分析し、放射能禍を前にして、キリスト教の立場から私見を述べるならば、以下のようなになるだろう。

- (1) 確認：放射能禍に怯える人々と聖書の神は常に共にいる。このことを教会は確認しなければならない。

- (2) 宣言：放射能禍への不安を呼び起こすような現状は、聖書の神の御旨に合わない。このことを、教会は宣言しなければならない。
- (3) 勧告：放射能禍の問題を改善するよう、全ての機関に、教会は神の名の下に勧告しなければならない。
- (4) 奨励：放射能禍の問題に取り組むすべての人に、教会は、神が新たに世界を復活させるという神話的言説を以て、奨励しなければならない。

以上は、キリスト教側からの言明である。ここでおそらく、諸宗教は一つの競争に入る。どの神話的表象が、もっとも適切に痛む人々を支え、支援する人々を励ますのか。「3.11 以後の宗教」の取り組みは、奇跡的に（膨大な犠牲を経て）与えられた協働の実績を基礎に、ある種の競争——救う力を示しあう競争——へと進む。このことを望見し、現状報告の結びとしたい。

## 注

- 
- (1) 『宗教法』32号、2013年、宗教学学会。
  - (2) 『震災学』創刊号、2012年、東北学院大学。
  - (3) <http://p.tl/eSUw>
  - (4) 2011年4月に、宮城県宗教学法人連絡協議会が仙台仏教会および仙台キリスト教連合と共に設立した団体。震災のために弔われずに火葬されるご遺体とその遺族へ、カウンセラー・医療者・ソーシャルワーカーの協力を得つつ、スピリチュアル・ケアを行うこと目指して設立された。同年5月より、医療者である岡部健を責任者とし、宮城県宗教学法人連絡協議会や世界宗教者平和会議日本委員会等からの後援を得た形で独立。その詳細は、前掲注1および2の資料を参照のこと。
  - (5) こうした模索の試みは、既に、世界のキリスト者の一致を目指す取り組みの中で採用されている。筆者はその報告を、2011年に品川謙一師（日本福音同盟総主事）から直接伺った。
  - (6) ジョン・ヒックに代表される pluralism。この訳語として「多元」の語を用いるのは不適切であるとし、「宗教複数主義」の訳語を提唱している佐藤研（『禅キリスト教の誕生』2013年、岩波書店）の主張は、傾聴すべきものと思われる。
  - (7) 「啓発と広報」を「布教」「伝道」等の用語に代替して用いることは不適切ではないかという指摘を、筆者は受けている。尚用語に検討が必要であることを自覚する。

---

(8) これは、日本基督教団をはじめとするキリスト教諸派の動向を歴史的に観察して得た筆者の理解である。

(9) 特に『パイドロス』は、神話を用いた想起を語っている点で、注目に値する。

(10) ὡσαύτως καὶ τὸ ποτήριον μετὰ τὸ δεῖπνῆσαι, λέγων Τοῦτο τὸ ποτήριον ἡ καινὴ διαθήκη ἐστὶν ἐν τῷ ἑμῷ αἵματι· τοῦτο ποιεῖτε, ὡσάκις ἐὰν πίνητε, εἰς τὴν ἐμὴν ἀνάμνησιν. (「第一コリント」11章25節、下線は筆者による。)

(11) 佐藤研『悲劇と福音』2001年、清水書院。

(12) このことに関する印象的な報告は、2011年5月7日に東北大学にて行われた「心の相談室設立記念講演会：祈りの心—東日本大震災に宗教はどう向きあうか—」における鍋島直樹と高木慶子の講演に共通していた。<http://p.tl/BIEu> また <http://p.tl/Y0Gc> を参照。

(13) この理解は、20世紀初頭の英国神学から得ている。P. T. Forsyth, “*Theology in Church and State*,” London: Hodder and Stoughton, 1915.

(14) このことに関する具体例は枚挙にいとまがない。最近の聞き取りによると、花巻市内にある延妙寺は1000年の歴史を持ち、檀家と共に3度場所を移動した。これは、共同体形成において、宗教が欠くべからざる役割を負っていることの証左であり、また同時に、「高台移転」等の議論において寺社仏閣の取り扱いが議論されない現状の問題性を浮き彫りにする事実であると思う。

(15) 「ヤコブの手紙」2章17節。

(16) 南米に始まる所謂「解放の神学」の系譜は、その理論的展開と実践的展開を一つにした成果である。

(17) 看護領域においても、近年この語が用いられている。看護領域内でのアドボカシーの語についての研究は、竹村節子「看護におけるアドボカシー：文献レビュー」『人間看護学研究』4号、2006年、滋賀県立大学、を参照。

(18) 最近の例としては、世界教会協議会第十回総会（釜山大会）において、朝鮮半島の平和を求める声明文が採択されたが、その声明文に経済制裁を解除するべきとの文言が入っていることに対し、韓国準備委員会会長・ギムサムファン師が、賛成できない旨の意見を公的に表明して波紋を呼んだ。<http://p.tl/Sjtz> を参照。

(19) 『クリスチャン新聞』2012年4月9日付記事 (<http://p.tl/O9e>) を参照。

(20) [toughhelp.com](http://toughhelp.com)

(21) <http://ameblo.jp/iwakicersnet/>

(22) <http://www.foodbq.com/>

(23) G・C・スピヴァク『サバルタンは語ることができるか』上村忠男訳、1998年、みすず書房、等を参照。

(24) この点について優れた視野を提供するものとして、椎名麟三「半端者の反抗」『日本短篇文学全集』第21巻、1968年、筑摩書房、を参照。

(25) <http://p.tl/zKNx> を参照。

(26) <http://p.tl/jPNU> を参照。

(27) 尚、本稿執筆中に、筆者は日本宗教連盟より2013年12月13日に行われるセミナー「震災復興と宗教」において、パネリストを務めるべく準備を始めた。

現在、このシンポジウムのために、主に仏教者から聞き取りを行い、津波被災地での課題について、アドボカシーに接続するべき取り纏めを行っている。その成果は別途報告されることだろう。

(28) この調査の映像記録は、<http://p.tl/GKOf> に動画ファイルとして残されている。この日、最も空間線量が高い場所では、70 $\mu$ Sv毎時を超えた。

(29) この言葉遣いは、“サルトルが「アルジェの戦いにアンガージュマンした」(Jean-Paul Sartre. *Situations, III, V*, Gallimard, 1964) と言った時、「サルトルは文学者としての職能者として戦いに参与した」ということで、初めてこの意味を成す。”と語った似田貝香門氏(東京大学名誉教授)の言葉に学んで用いている。

(30) 「マルコによる福音書」8章36節。τι γὰρ ὀφελεῖ ἄνθρωπον κερδῆσαι τὸν κόσμον ὅλον καὶ ζημιωθῆναι τὴν ψυχὴν αὐτοῦ;

(31) ジャン・ジャック・ルソー『人間不平等起源論』小林善彦・井上幸治訳、中央公論新社、2005年。

(32) ジョン・ロック『統治論』宮田透訳、中央公論新社、2007年。

(33) ハンス・ヨナス『グノーシスの宗教』秋山さと子・入江良平訳、人文書院、1986年。

(34) 「ヨハネによる福音書」12章25節。

(35) キケロ『友情論』水谷九郎・呉茂一訳、岩波文庫、1954年。

(36) アリストテレス『心とは何か』桑子敏雄訳、講談社学術文庫、1999年。

(37) 日本の宗教史において、宗教者が自発的に支援活動に入った事例は、既に伊勢湾台風の中に見出されることを示す資料として、名古屋大学文学部社会学研究室編『伊勢湾台風への組織対応』名古屋大学文学部社会学研究室社会調査報告書9巻、伊勢湾台風調査報告書2、2012年。

(38) 「平成26年度」から、やっと、甲状腺異常についての「本格調査」が始まるのが、福島県の現状である(<http://p.tl/S5Do>)。福島県以外においては、その公的・組織的な調査の取り組みは、まだ始まっているとは思えない。

(39) 筆者は、この「魂」という語を、前述の「プシュケー」と同義として用いている。更に付言すれば、それは「命」と「生活」の両者を包含する life に相当し、「霊あるいは気=πνεῦμα=プネウマ」と「肉=σάρξ=サルクス」との総合体としての soul に相当し、動的平衡を示す「身体=σώμα=ソーマ」を破壊しても(たとえば原爆や原発事故によって!)尚遺される「心の座(“後悔”等を行う場)」として、用いている。

(40) 刑法134条。

(41) 筆者は、釜山で行われた世界教会協議会第10回総会でこのことを体験した。この総会では、世界140の国と地域から349のキリスト教の教派・教団が集まり、喫緊の課題についての報告と討議を行った。福島の実状を訴える筆者の活動は、その課題の共通性において、南太平洋の被曝(原水爆実験による)と連携し、また、地理的共通性において、済州島をはじめとする基地の問題と連携することになった。

---

(42) この知見は、秋山胖氏（元文教大学教授）による。

(43) これらはそれぞれ、ホームページにて公表されている。その一つ一つの内容を比較分析することは、喫緊の重要な課題である。

## 掲載論文一覧

《特集：老いに向きあう宗教》

戸松義晴・安藤泰至・司会：堀江宗正  
「超高齢社会における尊厳死—『宗教』  
の立場から考える—」

川島大輔

「老いを生きる〈わたし〉、他者、宗  
教—エリク・H・エリクソンを手がかり  
に—」

Masami Takahashi

「高齢化と宗教の老年学および心  
理的な考察—『生きがい』と『自分  
らしさ』のダークサイド—」

白波瀬達也

「あいりん地域における単身高齢生  
活と死—吊いの実践を中心に—」

川又俊則

「老年期の後継者—昭和—ケタ世代  
から団塊世代へ移りゆく宗教指導者  
と信者たち—」

猪瀬優理

「教団の維持・存続と少子高齢社会—  
信仰継承に着目して—」

アイリーン・パーカー

「新宗教における高齢化の問題—老  
後の経験の諸相—」（翻訳：高橋原）

《継続特集：3.11 後を拓く》

川上直哉

「3.11 以後の宗教の取組み」

黒崎浩行

「復興の困難さと神社神道」

《学術動向》

中野毅

「宗教の起源・再考—近年の進化生物  
学と脳科学の成果から—」

現代宗教2014 2014年3月4日発行

発行者 (公財) 国際宗教研究所 ©国際宗教研究所  
上掲論文は <http://www.iisr.jp/> よりダウンロード可能です